

# 「釧路湿原自然再生全体構想(案)」に関する意見募集について 意見募集要領

- 1.意見募集対象：釧路湿原自然再生全体構想(案)(別添資料参照)
- 2.募集期間：平成16年12月18日(土)～平成17年1月17日(月)(17:00 必着)
- 3.提出方法：別添の[意見提出用紙]の様式により、以下に掲げるいずれかの方法で提出してください。
  - (1)郵送：[意見提出用紙]の様式に従って提出してください。
  - (2)ファクシミリ：[意見提出用紙]の様式に従って提出してください。
  - (3)電子メール：[意見提出用紙]の項目に従い、テキスト形式で提出してください。(意見提出用紙のWORD形式ファイルは釧路湿原自然再生協議会ホームページに掲載しております。)
- 4.意見提出先
  - (1) 郵送の場合 〒085-8551 釧路市幸町 10 丁目 3 番地 釧路開発建設部 治水課  
釧路湿原自然再生協議会運営事務局あて
  - (2) ファクシミリの場合 【FAX】 0154-24-6839
  - (3) 電子メールの場合： 【電子メールアドレス】 [info@kushiro-wetland.jp](mailto:info@kushiro-wetland.jp)

## 5.資料(全体構想案)の入手方法

- (1) インターネットによる閲覧：  
釧路湿原自然再生協議会ホームページ <http://www.kushiro-wetland.jp/>
- (2) 資料配布場所

資料配置場所	住 所	電話番号 (代表)
国土交通省北海道開発局 釧路開発建設部 治水課河川環境係	釧路市幸町 10 丁目 3 番地 釧路地方合同庁舎 7F	0154-24-7000
環境省北海道地区自然保護事務所	釧路市幸町 10 丁目 3 番地 釧路地方合同庁舎 4F	0154-32-7500
林野庁北海道森林管理局 釧路湿原森林環境保全ふれあいセンター	釧路市千歳町 6-11	0154-44-0533
北海道釧路支庁	釧路市浦見 2 丁目 2 番 54 号	0154-41-1131
北海道釧路土木現業所	釧路市双葉町 6 番 10 号	0154-23-6111
釧路市	釧路市黒金町 7 丁目 5 番地	0154-23-5151
釧路町	釧路郡釧路町別保 1-1	0154-62-2111
標茶町	標茶町川上 4 丁目 2 番地	01548-5-2111
弟子屈町	川上郡弟子屈町中央 2 丁目 3 番 1 号	01548-2-2191
鶴居村	阿寒郡鶴居村鶴居西 1-1	0154-64-2111

- (3) 郵送  
郵送を御希望の方は、200 円分の切手を貼付した返信用封筒 (A4 判。郵便番号、住所、氏名を記入したもの。) を同封の上、「釧路湿原自然再生全体構想(案)を希望」と明記して、上記 4 の事務局までご請求ください。資料を送付します。

## 6.注意事項

- (1) 電話での御意見の提出は御遠慮願います。
- (2) 御意見に対する個別の回答はいたしかねますので御了承願います。
- (3) 御意見は、日本語で御提出ください。

## 7.公開について

- (1) いただいた御意見については、住所、電話番号、FAX 番号及び電子メールアドレスを除き公開される可能性のあることを予め御承知おきください(公表の際に匿名を希望される場合は、意見提出時にその旨書き添えてください)。
- (2) 御意見中に個人に関する情報であって、特定の個人を識別し得る記述がある場合及び法人等の財産権等を害するおそれがある場合には、該当個所を伏せさせていただきます。